

北・北海道中央圏域定住自立圏の形成に関する協定の追加・拡充項目

変更	政策分野 分野 取組	取組の内容	中心市 (名寄市及び士別市) の役割	近隣町村の役割	連携町村										
					和寒町	剣淵町	下川町	美深町	音威子府村	中川町	幌加内町	西興部村	枝幸町	浜頓別町	中頓別町
拡充	I 生活機能の強化に係る政策分野 1 医療 (2) 圏域医療体制の充実	圏域住民が安心して暮らせるよう、圏域医療体制の充実を図る。 <u>また、医療人材の育成・確保を推進する。</u>	圏域医療における役割分担のもとに、甲の地域における医療体制の充実を図るとともに、乙への医師等の派遣、医療情報の共有及びネットワーク化を促進する。 <u>また、医療人材の育成・確保につながる研修・講演会などを開催するために、拠点施設となる名寄市立総合病院や名寄市立大学等の施設整備を行う。</u>	圏域医療における役割分担のもとに、乙の地域における医療体制の充実を図るとともに、甲と連携し医療情報の共有及びネットワーク化を促進する。 <u>また、名寄市立総合病院、名寄市立大学等と連携し、実習の受入及び研修会への参加等人材の育成・確保に協力する。</u>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
拡充	I 生活機能の強化に係る政策分野 1 医療 (2) 圏域医療体制の充実	圏域住民が安心して暮らせるよう、圏域医療体制の充実を図る。 <u>また、医療人材の育成・確保を推進する。</u>	圏域医療における役割分担のもとに、甲の地域における医療体制の充実を図るとともに、乙への医師等の派遣、医療情報の共有を促進する。 <u>また、医療人材の育成・確保につながる研修・講演会などを開催するために、拠点施設となる名寄市立総合病院や名寄市立大学等の施設整備を行う。</u>	圏域医療における役割分担のもとに、乙の地域における医療体制の充実を図るとともに、甲と連携し医療情報の共有を促進する。 <u>また、名寄市立総合病院、名寄市立大学等と連携し、実習の受入及び研修会への参加等人材の育成・確保に協力する。</u>							○				
拡充	I 生活機能の強化に係る政策分野 2 福祉 (2) 障がい者福祉の推進 福祉体制の充実	圏域住民が安心して暮らせるよう、圏域福祉体制の充実を図る。 <u>また、障がい者（児）の自立と社会参加を促進するため、療育施設及び地域活動支援センターの広域利用を推進する。</u> <u>さらに、福祉人材の育成・確保を推進する。</u>	名寄市こども発達支援センター及び士別市こども通園センターを運営するとともに、乙と連携して地域活動支援センターの広域利用を推進する。 <u>また、福祉人材の育成・確保につながる研修・講演会などを開催するために、拠点施設となる福祉施設、名寄市立大学等の施設整備を行う。</u>	甲が設置する名寄市こども発達支援センター及び士別市こども通園センターの運営に必要な協力と応分の経費を負担するとともに、甲と連携して地域活動支援センターの広域利用を推進する。 <u>また、福祉施設、名寄市立大学等と連携し、実習の受入及び研修会への参加等人材の育成・確保に協力する。</u>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
追加	I 生活機能の強化に係る政策分野 2 福祉 (2) 福祉体制の充実	圏域住民が安心して暮らせるよう、圏域福祉体制の充実を図る。 また、福祉人材の育成・確保を推進する。	福祉人材の育成・確保につながる研修・講演会などを開催するために、拠点施設となる福祉施設、名寄市立大学等の施設整備を行う。	福祉施設、名寄市立大学等と連携し、実習の受入及び研修会への参加等人材の育成・確保に協力する。								○	○	○	○